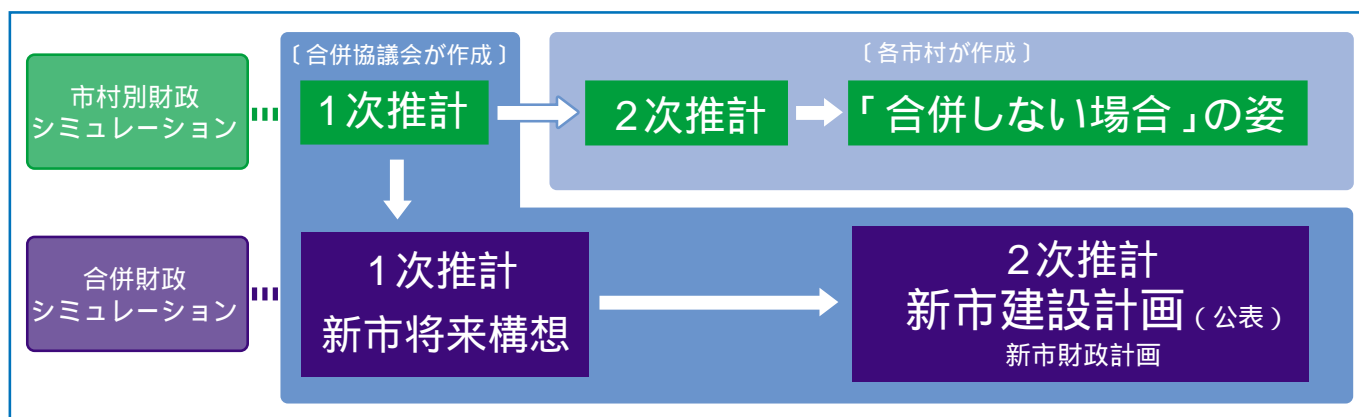


この財政シミュレーションは、過去の決算状況や経済情勢及び将来人口の推定など、一定のルールや根拠により、合併するとした場合としない場合の客観的な比較検討のために作成するものです。

平成15年11月に作成した1次推計では、平成15年度の決算見込みを基本に平成32年度までの18年間について推計しています。

財政シミュレーションの進め方



(1) 市村別財政シミュレーションの考え方

1次推計 3市村それぞれで行っている現状のサービスを継続するものとして、統一的な方法により推計しました。

2次推計 1次推計の結果をもとに、行財政改革などにより、合併をせず単独で行財政運営を行うものとして推計します。

(2) 合併財政シミュレーションの考え方

1次推計 3市村の1次推計をもとに、合併するとした場合の新市の財政状況について推計しました。

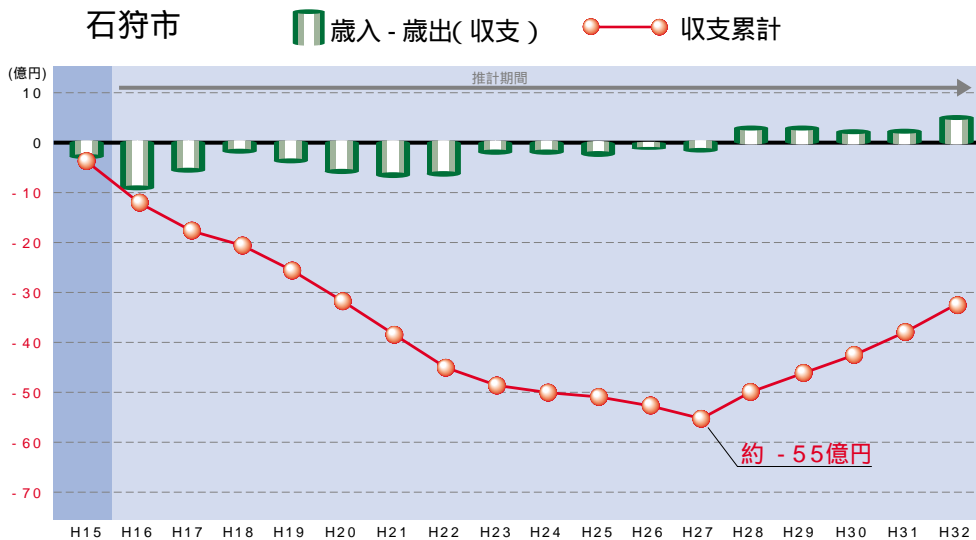
2次推計 1次推計の結果をもとに、新市建設計画や事務事業一元化の調整結果、国の動向などを考慮して推計します。

市村別財政シミュレーション（1次推計）の主な方法

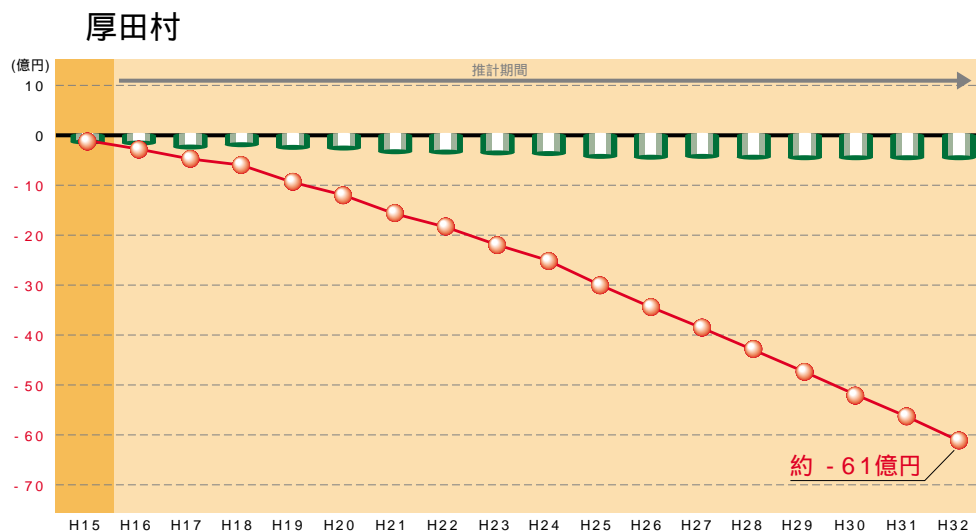
歳入	地方税	将来人口推計による生産年齢人口の増減率等を加味しています。
	地方消費税交付金	三位一体改革による税源配分の見直し等を加味しています。
	地方交付税	三位一体改革による削減等を見込んでいます。
	国・道支出金	各市村で想定される普通建設事業に応じた額を見込んでいます。
歳出	扶助費・繰出金	高齢者に関するものについては、将来人口推計による高齢者の増減率を勘案しています。
	公債費	各年度の地方債発行見込みに基づいた償還額を算定しています。
	普通建設事業	各市村の事業見込額により計上しています。

市村別財政シミュレーション（1次推計）

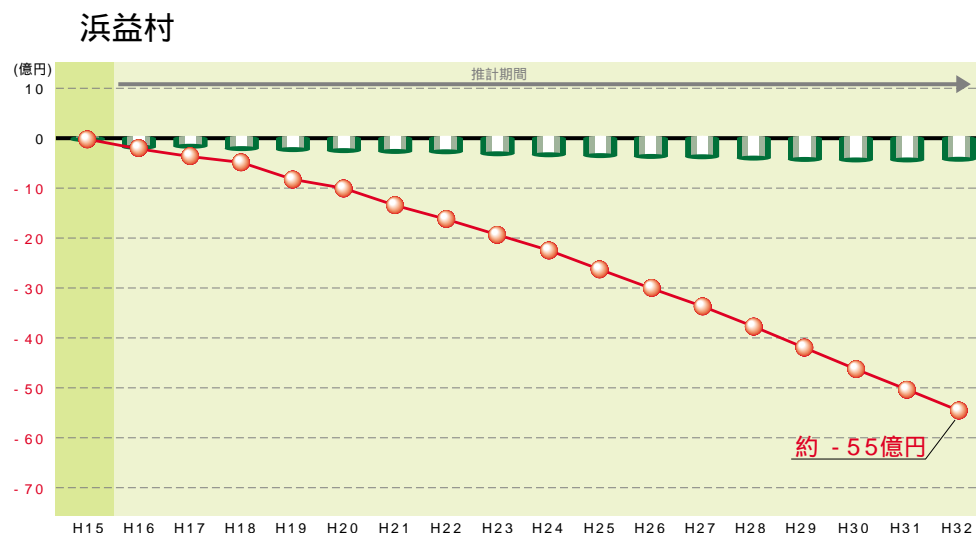
「歳入 - 歳出（収支）」（みどり色円筒形のグラフ）は、赤字の場合の基金からの繰入れや、黒字の場合の基金への積立は見込んでいない純粋な単年度の収支で、「収支累計」（赤色折れ線のグラフ）は、赤字、黒字の翌年への繰越しを行わず、実質的な赤字や黒字の累計を示しています。



石狩市では、平成15年度決算見込みから単年度の赤字が見込まれていますが、平成28年度からは黒字に転じる見込みとなります。また、収支累計の赤字については、平成28年度以降、減少傾向となりますが、シミュレーション最終の平成32年度においても累積赤字は解消しない見込みとなります。



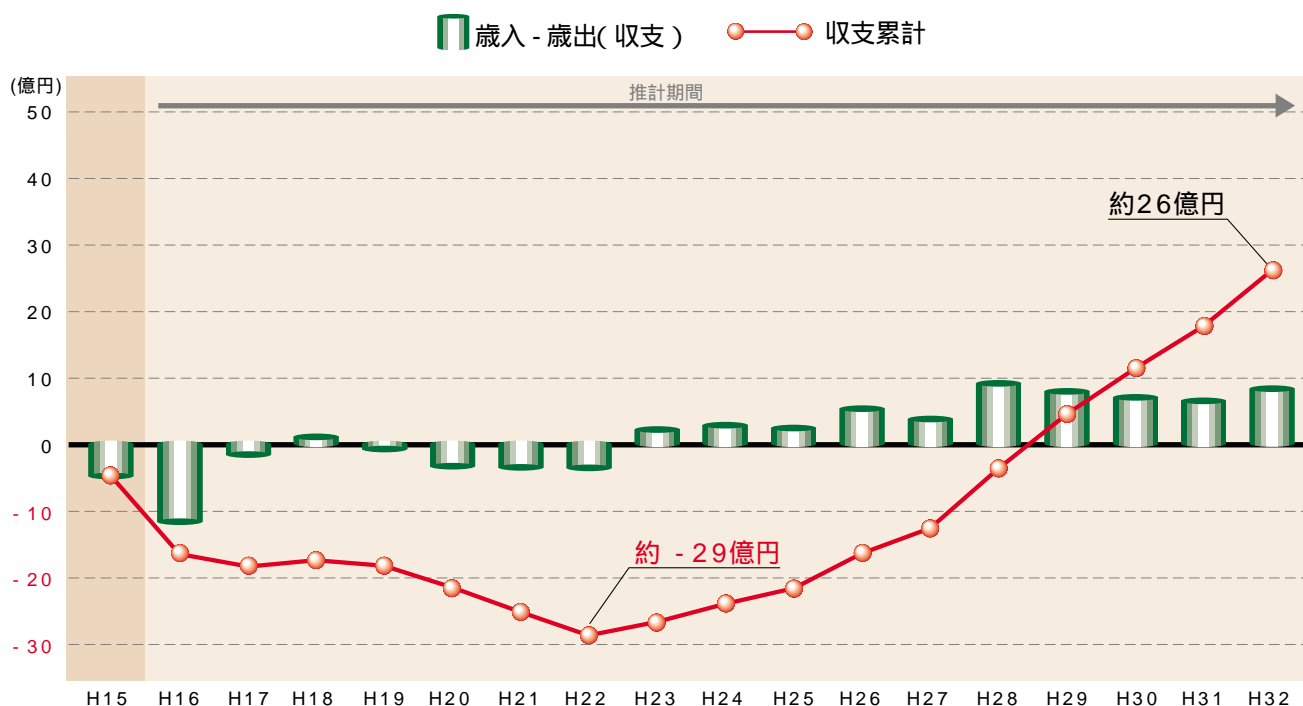
厚田村では、平成15年度決算見込みからシミュレーション最終の平成32年度まで赤字が見込まれ、単年度の収支は黒字に転ずることなく推移していきます。累積赤字も増加傾向が続く見込みとなります。



浜益村では、平成15年度決算見込みからシミュレーション最終の平成32年度まで赤字が見込まれ、単年度の収支は黒字に転ずることなく推移していきます。累積赤字も増加傾向が続く見込みとなります。

合併財政シミュレーション（1次推計）の主な方法

歳入	地方税	平成17年度以降市民税の個人均等割が2,500円に統一されるものとしています。
	地方交付税	合併特例法による特例措置を見込むとともに、合併特例債の発行に係る普通交付税算入額を見込んでいます。
	国・道支出金	合併市町村補助金（合併した市町村に3年間に限り交付される補助金）を見込んでいます。
	地方債	市村別推計の合計発行額のうち70億円を合併特例債（ハード事業分）、地域振興等のための基金造成分の合併特例債として約17.9億円見込んでいます。
歳出	人件費	職員給は平成27年度の職員数を430人と仮定して推計しています。議員報酬、特別職給与等については、現行の石狩市の制度に合わせて推計しています。
	公債費	平成17年から26年の間に発行を想定した合併特例債の償還費を見込んでいます。
	積立金	合併特例債を財源とする基金の積立てを見込んでいます。



合併前の平成16年度までは、大きな単年度赤字が発生しますが、合併後は国の財政支援や職員数の減少などによる経費の節減効果により、赤字幅は圧縮されて行き、平成23年度からは単年度収支は黒字に転じることが見込まれています。

その結果、平成29年度には収支累計も黒字に転ずることが見込まれます。

合併の効果

一次推計から得られる、合併するとした場合の財政面での効果は次のとおりです。

削減効果

項目	内容	削減効果
特別職給与	3市村の特別職（3役及び教育長）が、現在の10名から4名となり、報酬額の削減が見込まれます。	(年間)約8,200万円削減
職員給	合併するとした場合、3市村の職員数は490人（平成17年度見込み）ですが、新市と同規模の自治体（類似団体）との比較から、新規採用者を抑えるなど職員数の規模を430人と仮定した場合には、職員給の削減が見込まれます。	(H17～32の合計) 約54億円削減
その他人件費	職員数の規模を430人に仮定した場合には、退職手当組合負担金、共済費等の削減が見込まれます。	(H17～32の合計) 約14億円削減
物件費	委託料を除く物件費について、同規模の自治体（類似団体）程度になるものとした場合、経費の削減が見込まれます。	(H17～32の合計) 約45億円削減
公債費	各市村が個別に計画していた公共事業を、合併後のまちづくりに資するものとして再構築し、合併特例債の活用を図ることにより、地方債の償還金に普通交付税措置（70%）が新しく見込まれ、地方税など自主財源による財政負担の軽減が見込まれます。	(H17～32の合計) 約34億円削減

合併するとした場合、次のような財政支援措置を受けることができます。

財政支援措置

項目	内容	支援額
合併特例債	市町村建設計画に基づいて行う公共施設整備事業に要する経費や旧地域振興のための基金を造成する場合の経費については、合併特例債を活用することができます。 ・ 充当率：対象事業費の95% ・ 普通交付税措置：元利償還金の70%	(ハード事業分) 約136.2億円 (基金造成分) 約17.9億円
合併直後の臨時的経費に対する財政支援（合併補正）	合併直後に必要となる、行政の一体化（電算システム統合等）や住民サービス水準の調整などの経費について、通常の普通交付税への上乗せが合併後5年間均等に行われます。	(5年間の合計) 約5.0億円
合併に関する格差是正に対する特別交付税措置	新しいまちづくり (合併を機に行う施設間のネットワーク化、コミュニティ施設整備、総合交通計画の策定、個性ある学校づくり等) 公共料金の格差是正 公債費負担の格差是正 土地開発公社の経営健全化 上記について、合併後3年間にわたって特別交付税が包括的に措置されます。	(3年間の合計) 約4.2億円
合併市町村補助金	市町村建設計画に基づく地域内の交流、連携、一体性強化のために必要な事業に対し、人口規模により算出される関係市村毎の額の合計を単年度交付額の上限として、3年間で限度に補助金が交付されます。	(3年間の合計) 約3.3億円